

病虫害防除所情報 第4号（修正）

令和7年8月22日

山梨県病虫害防除所

【斑点米カメムシ類の防除対策について】

[発生状況及び今後の見通し]

- ア 定点調査ほ場におけるすくい取り調査（8月12日、13日、14日）の結果、発生程度は、本田では昨年より若干多いものの、畦畔・本田ともに10年平均値の半数程度であった。（表1）
- イ 8月19日現在、中北地域、峡南地域の病虫害防除員から斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシなど）（写真1）の発生が一部の地域で「やや多い～多い」と報告されている。
- ウ 斑点米カメムシ類のなかでも稲への嗜好性が高く不稔を引き起こすイネカメムシ（写真2）が昨年、峡南地域で確認された。今年は新たに中北地域、富士・東部地域でも確認されており、注意が必要となっている。
- エ 令和7年8月19日現在、過去最多となる33道府県で斑点米カメムシ類の注意報が発出されている。
- オ 気象庁8月14日発表、向こう1か月予報によると、気温は高く降水量は少ない見込みであることから斑点米カメムシ類の発生に好適な条件が続くため、今後の発生に注意が必要である。

表1 水田でのすくい取り調査結果（頭数）

	R7		R6		10年平均	
	本田	畦畔	本田	畦畔	本田	畦畔
中北	0.2	0.4	0.0	1.2	0.4	2.3
峡南	1.7	2.7	0.0	4.0	2.3	2.5
富士東部	1.3	0.7	2.0	3.7	4.4	1.4
県内平均	0.9	1.1	0.5	2.6	2.0	2.0

捕虫網（口径 35 cm）を用いて歩行しながら 20 回振って捕虫

[防除対策]

- （1） 出穂期前後（出穂期10日前以降）の畦畔及び水田周辺の除草は、水田内への斑点米カメムシ類の侵入を助長するおそれがあるので行わない。
- （2） 被害が予想される場合には出穂期～乳熟期と糊熟期（出穂後14日頃）の2回の薬剤散布を行う。その後も発生が続く場合には追加散布を行う。また、畦畔及び畦ぎわの防除も効果が高いので、あわせて実施する。

- (3) 防除薬剤は表2を参照する。薬剤散布にあたっては、登録内容を厳守し、飛散防止対策を徹底する。
- (4) 畦畔・本田を十分に観察して発生状況を確認し、防除が遅れないように注意する。



写真1 クモヘリカメムシ



写真2 イネカメムシ

表2 稲のカメムシ類に登録のある農薬

RAC	薬剤名	希釈倍率	使用時期	使用回数
1B	スミチオン乳剤	1,000 倍	収穫 2 1 日前まで	2 回以内
2B	キラップフロアブル	1,000～2,000 倍	収穫 1 4 日前まで	2 回以内
3A	トレボン乳剤	2,000 倍	収穫 1 4 日前まで	3 回以内
4A	ダントツ水溶剤	4,000 倍	収穫 7 日前まで	3 回以内
	スタークル顆粒水溶剤/ アルバリン顆粒水溶剤	2,000 倍	収穫 7 日前まで	3 回以内
4F	エミリアフロアブル	1,000 倍	収穫 7 日前まで	2 回以内